

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和3年2月18日（木）11:00～12:00
3. 場所：原子力規制庁9階B会議室（テレビ会議システムによる開催）
4. 出席者：
 - 原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課 森下課長、関口係長
原子力規制部地震・津波審査部門 小林管理官補佐（総括担当）
三井審査官、佐口審査官
 - 原子力エネルギー協議会（ATENA） 部長、他3名
 - 九州電力株式会社 土木建築本部原子力土木建築部長
 - 関西電力株式会社 土木建築室地震津波評価グループマネージャー 他1名
 - 東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部原子力耐震技術センター
地震グループマネージャー
 - 中国電力株式会社 電源事業本部（電源建築）部長
 - 日本原子力発電株式会社 発電管理室設備耐震グループマネージャー
5. 要旨：
 - ATENA 及び事業者（以下「ATENA 等」という。）から、令和2年度第50回原子力規制委員会（令和3年1月20日）資料3 に基づく「震源を特定せず策定する地震動（全国共通）」に係る基準改正に伴う申請手続等に関して、配付資料に沿って質問があった。原子力規制庁から、申請手続等に関する考え方（新基準に未申請、既許可の炉の補正手続き）を整理のうえ、改めて次の面談で回答するとした。
 - 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈等の一部改正案及びこれに対する意見募集の実施について - 標準応答スペクトルの規制への取り入れ -
 - また、ATENA 等から審査の円滑な実施について要望があり、原子力規制庁から審査を円滑に進めていくにあたり、今般の基準改正を踏まえた各施設の対応方針の整理を ATENA 等に求めた。
6. 配付資料：「震源を特定せず策定する地震動」に係る基準類改正に伴う手続きについて（2021年2月18日 原子力エネルギー協議会）

以上